

回 答 書

入札名 京都府立木津高等学校情報企画科コンピュータ教室情報教育機器賃貸借

事 項	質問および回答
1	<p>【質問】弊社はリース会社であり、業務をスムーズに進めるため、物件の搬入、設定、賃貸借期間中の保守、期間満了後の物件引揚、データ消去等第三者へ委託する予定です。再委託申請書の提出は必要でしょうか。</p> <p>【回答】第三者へ業務の一部を再委託する際には、再委託申請書を提出していただきます。様式は別紙のとおりとします。</p>
2	<p>【質問】期間満了後のデータ消去を第三者へ委託する場合、データ消去報告書は委託先の企業名で提出すればよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】データ消去を再委託する第三者との契約内容に報告書の作成も含まれている場合は、再委託先による報告書の作成が可能です。</p>

上記のとおり回答します。

令和 7 年 12 月 10 日

京都府立木津高等学校長 田中 周平

質問者 様

質問書及び回答書の扱い

- (1) 回答書は、仕様書の一部として、入札条件になります。
- (2) 質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、仕様書の内容について、すべて承知したものとして入札を行います。